

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
34 広島県	209 三次市	34209	2240005004615	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人章仁会					
(8)主たる事務所の住所	広島県 三次市	和知町 1 1 8 0 0 番地 2 1			
(9)主たる事務所の電話番号	0824-66-2755	(10)主たる事務所の F A X 番号	0824-66-1184	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.shoujin.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	info@shoujin.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成3年3月30日	(16)法人の設立登記年月日	平成3年4月2日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	238,000
-----------	----	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
松本 好文	R3.6.21 ~ R7.6	1 有	2 無	2
なし				
麓 知子	R3.6.21 ~ R7.6	2 無	2 無	2
なし				
竹岡 伸明	R3.6.21 ~ R7.6	2 無	1 有	2
社会福祉法人 中央福祉会 理事				
松田 信正	R3.6.21 ~ R7.6	2 無	2 無	2
なし				
兒玉 千洋	R3.6.21 ~ R7.6	2 無	2 無	1
川西コミュニティセンター センター長				
黒瀬 洋	R3.6.21 ~ R7.6	2 無	2 無	1
農事組合法人辻塚 理事				
山崎 保雄	R3.6.21 ~ R7.6	2 無	2 無	2
田幸地区町内会連合会 常務理事兼事務局長				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	306,000	2 特例無
----------	----	----------	---	--------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任 年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会 計年度における 理事会への 出席回数
佐竹 辰男	1 理事長	平成6年2月19日	1 常勤	令和5年6月24日	医師	2 無	
	R5.6.24 ～ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	3	
佐竹 良子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月24日	施設長	2 無	
	R5.6.24 ～ R7.6		3 施設の管理者	1 有	3 職員給与のみ支給	2	
明山 晃映	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	住職	2 無	
	R5.6.24 ～ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	3	
平田 博紀	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	税理士	2 無	
	R5.6.24 ～ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	3	
大神 幸三	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	無職	2 無	
	R5.6.24 ～ R7.6		4 その他	2 無	2 理事報酬のみ支給	2	
星田 昌吾	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日	医師	2 無	
	R5.6.24 ～ R7.6		4 その他	2 無	2 理事報酬のみ支給	3	

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	170,000
----------	----	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
古永 雅則	公認会計士 R5.6.24 ~ R7.6	2 無	令和5年6月24日
関徳 龍昭	川西郷の駅 取締役 R5.6.24 ~ R7.6	4 財務管理に識見を有する者 (公認会計士) 1 有	3 令和5年6月24日
		3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	42	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	30
		常勤換算数	5.0	常勤換算数	19.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和6年6月22日	7 1 2 0	第1号議案 令和5年度の事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書及び財産目録の承認の件 第2号議案 社会福祉充実計画の承認の件
令和7年3月22日	7 1 1 0	第1号議案 令和7年度事業計画（案）について

					第2号議案 令和7年度予算（案）について
--	--	--	--	--	----------------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月1日	6	2	第1号議案 令和5年度の事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書及び財産目録の承認の件 第2号議案 社会福祉充実計画の承認の件 第3号議案 給与規定変更の件 第4号議案 定時評議員会の招集の件 報告事項 理事長の職務の執行状況の報告
令和7年2月4日	6	0	第1号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について
令和7年3月8日	6	2	第1号議案 令和7年度事業計画（案）について 第2号議案 令和7年度予算（案）について 第3号議案 運営規定変更（案）について 第4号議案 諸規定変更（案）について 第5号議案 臨時評議員会の招集について 報告事項 理事長の職務の執行状況の報告

(4)うち開催を省略した回数 1

9．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	古永 雅則 関徳 龍昭
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	なし

10．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11．前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			
001	A拠点区分	00000001	本部経理区分			法人本部					
		広島県	三次市	和知町11800番地21			3 自己所有	3 自己所有	平成3年4月1日	0	0
		ア建設費						0	0.000		
		イ大規模修繕									
001	A拠点区分	02180101	生計困難者に対する無料低額老健利用事業			介護老人保健施設リカバリーセンター章仁苑					
		広島県	三次市	和知町11800番地21			3 自己所有	3 自己所有	平成3年4月1日	98	27,688
		ア建設費						0	2,358,500.000		
		イ大規模修繕									
001	A拠点区分	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）			通所介護事業所章仁苑センター					
		広島県	三次市	和知町11800番地18			3 自己所有	3 自己所有	平成16年12月1日	40	15
		ア建設費						0	3,024,390.000		
		イ大規模修繕									
001	A拠点区分	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			章仁会居宅介護支援事業所					
		広島県	三次市	和知町11800番地18			3 自己所有	3 自己所有	平成9年11月25日	70	784
		ア建設費						0	0.000		
		イ大規模修繕									
002	B拠点区分	02120501	小規模多機能型居宅介護事業			かわにし小規模多機能施設					
		広島県	三次市	三若町2654			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成24年4月1日	25	8,233
		ア建設費						0	0.000		
		イ大規模修繕									

11．前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			
003	C拠点区分	03321401	その他所轄庁が認めた事業				三次市国民健康保険川西診療所				
		広島県	三次市	三若町2655番地4		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成24年4月1日	0	1,156	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
004	D拠点区分	03321101	有料老人ホームを経営する事業				リ高住サビバカビルユニティ章仁苑				
		広島県	三次市	和知町11808番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	26	206	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

11．前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区		①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総	

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	【法人運営・事業・管理】 1.登記事項について 平成28年・平成30年の指導監督でも指摘しているにもかかわらず、直近の不動産登記簿謄本を備えられていなかった。所有している不動産（土地・建物）について、登記簿謄本と定款（別紙）が合致していないと思われるので、地目・地積などを確認し、定款変更認可申請をすること。（法第25条・審査基準第2の1の（1）・文書指摘） 【労務管理】 1.育児・介護休業について 平成29年10月より保育所などに入所できない場合には育児休業を2歳までに延長することができるようになったが、規定に記載がない。ついては、規定を改定するとともに、適切に届けること。 （根拠規定：育児介護休業法第5条第4項、第5項）（平成28年度・平成30年度監査文書指摘事項） 2.衛生管理者の選任について 常時使用する労働者が50人以上の事業所については衛生管理者を選任する必要があるが、選任されていない。また、衛生委員会の設置がなされていない。ついては、衛生管理

②実施した改善内容

者を選任し、適切に届けること。また、衛生委員会を設置し月1回以上開催すること。（文書指摘）
（根拠規定：労働安全衛生法第12条、第18条　労働安全衛生規則第11条、第21条～第23条）
【指導監査実施日】
令和6年10月30日
【文書指摘通知日】
令和6年11月20日
【法人運営・事業・管理】
1.登記事項について
不動産登記簿謄本を取得し定款（別紙）との差異を確認し、
令和7年3月の理事会に諮り定款変更認可申請を行います。
【労務管理】
1.育児・介護休業について
適法となるよう規定を改定し、令和7年3月の理事会に諮り更新し適切に届出します。
2.衛生管理者の選任について
職員の有資格者を選任し届出を行いました。また、月1度開催
している衛生委員会を今後、管理者として開催させることとしました。

1 5．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	なし
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称